

令和7年度版

おきなわ農林水産物県外出荷促進事業

（北部・離島地域振興）補助金

交付申請の手引き

石垣市 農林水産商工部 農政経済課

沖縄県農林水産部 流通・加工推進課

1 事業目的

沖縄本島北部市町村及び離島市町村が定める地域特産物を域外へ出荷する際の生産者の負担を軽減するため、出荷団体が域外出荷する際の輸送費の一部を補助する。

2 補助対象者

本補助金の交付申請できる者は、次に掲げる団体のうち、当該団体又はその構成員が地域特産物の出荷を行い、かつ、石垣市内に出荷等の拠点有する団体とする。

ア 農業協同組合法に規定する農業協同組合又は農事組合法人

イ 水産業協同組合法に規定する漁業協同組合、漁業協同組合連合会又は漁業生産組合

ウ 森林組合法に規定する森林組合又は森林組合連合会

エ 中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律に規定する組合等
(例：事業協同組合、企業組合、協業組合等)

オ 農林漁業者等の組織する団体

(1) 農地法に規定する農地所有適格法人のうち、農地法第6条の報告を行っているもので、次の①又は②を満たすもの。

- ① 家計を別にする農家3戸以上が株主又は社員となっていること。
- ② 家計を別にする常時雇用者を3名以上雇用していること。

(2) 農林漁業を営む者の組織する団体のうち、次の①から⑤の全てを満たすもの

- ① 規約等に代表者、組織及び運営についての定めがあること。
- ② 規約等に構成員が生産した農林水産物を共同出荷する事業についての定めがあること。
- ③ 家計を別にする農林漁業従事者3戸以上が構成員となっていること。
- ④ 構成員のすべてが、直近1年間において確定申告を行っていること。
- ⑤ 農林漁業従事者である構成員の3戸以上が、業種別に以下の要件を満たすこと。ただし、新規就業者においてはこの限りではない。

【農業】

- ・石垣市において農地基本台帳に登録されている者
- ・直近1年間における確定申告において、農産物の販売金額が50万円以上である者

【漁業】

- ・沖縄県知事から漁船登録を受けた漁船又は石垣市内に地域特産物に係る養殖施設を所有又は使用して事業を行っている者
- ・直近1年間における確定申告において、漁獲物及び収穫物の販売金額が50万円以上である者

【畜産業】

- ・石垣市内に地域特産物に係る飼養施設を所有又は使用して事業を行っている者
- ・直近1年間における確定申告において、畜産物の販売金額が50万円以上である者

【林業】

- ・石垣市内に地域特産物に係る生産施設を所有又は使用して事業を行っている者
 - ・直近1年間における確定申告において、林産物の販売金額が50万円以上である者
- その他、知事が認める団体

カ 知事の認める団体

地域特産物を販売する法人で、次の①、②を満たすもの。

- ①石垣市内の農林漁業従事者3戸以上と契約し、仕入れを行っている者。
- ②家計を別にする常時雇用者を3名以上雇用していること。

※ おきなわ農林水産物県外出荷促進事業（県外出荷促進）と重複申請することは出来ません。

3 補助対象者の要件【(1)～(5)の全て】

- (1) 補助対象事業者名義の口座を保有していること。
- (2) 団体の運営が適切に行われており、管理運営体制が整備され、本事務の円滑な実施に支障を生じるおそれがないこと。
- (3) 経理その他の事務について適切な管理体制及び処理能力を有する団体であって、定款、役員名簿、団体の事業計画書・報告書、収支決算書、品目別出荷量に関する帳簿等（これらの定めのない団体にあってはこれに準ずるもの）を備えていること。
- (4) 過去に補助金等の不正使用等事案がないこと。
- (5) その他、事業実施上の問題がないこと。

4 補助対象品目

補助の対象となるのは、県内で生産された農林水産物（水産物については県内で水揚げされたもの）のうち石垣市が定める品目及びその一次加工品（地域特産物）になります。

※一次加工品とは、石垣市が定めた県産農林水産物を当該石垣市内で加工し、飲食料品の原料又は材料として販売するものをいいます。

参照：令和7年度おきなわ農林水産物県外出荷促進事業（北部・離島市町村）指定品目一覧_石垣市

5 補助対象経費

補助の対象となる経費は、地域特産物を域外の卸売市場や小売業等の事業者へ出荷するのに要する輸送費の全部又は一部になります。

ただし、一部、対象外となるものがありますので、注意してください。

※域外とは、石垣市については、沖縄本島及び県外（北海道、本州、四国及び九州（鹿児島県に属する離島を除く。））をいう。

<対象外の例>

- ・個人（消費者）への出荷（配送）
- ・試供品等
- ・出荷先へ送料を請求できる場合
- ・輸送費相当分が別で収入がある場合
- ・社内取引（出資関係図に示される完全支配関係があるグループ内企業間の取引）

6 補助額

補助単価は、以下（１）（２）のうち、低い方が補助単価となります。

（１）年間輸送金額（税抜）÷年間県外出荷量（輸送重量）＝年平均輸送単価（実費単価）

※小数点以下切り捨て

（２）交付要綱に規定されている基準額（下表）

発地	着地	輸送方法	対象区分	基準額(円/Kg)	発地	着地	輸送方法	対象区分	基準額(円/Kg)
沖縄本島	県外	航空	青果物	50	南大東島 北大東島	県外	航空	全区分	—
			花き	62			船舶	全区分	—
			畜産物	81		沖縄本島	航空	全区分	140
			鮮魚等	71			船舶	全区分	8
			モズク	88	多良間島	県外	航空	全区分	—
		船舶	青果物	17			船舶	全区分	—
			花き	26		沖縄本島	航空	全区分	—
			畜産物	13			船舶	全区分	18
			鮮魚等	12	石垣周辺 離島	県外	航空	全区分	120
			モズク	8			船舶	全区分	—
宮古島	県外	航空	全区分	96		沖縄本島	航空	全区分	—
		船舶	全区分	34			船舶	全区分	—
	沖縄本島	航空	全区分	72	与那国島	県外	航空	全区分	170
		船舶	全区分	18			船舶	全区分	—
石垣島	県外	航空	全区分	98		沖縄本島	航空	全区分	—
		船舶	全区分	32			船舶	全区分	—
	沖縄本島	航空	全区分	82	沖縄本島 周辺離島	県外	航空	全区分	107
		船舶	全区分	24			船舶	全区分	12
久米島	県外	航空	全区分	182		沖縄本島	航空	全区分	—
		船舶	全区分	27			船舶	全区分	8
	沖縄本島	航空	全区分	119					
		船舶	全区分	15					

備考 この表に定める発地又は着地の適用地域は以下のとおりとする。

(1) 沖縄本島周辺離島 伊平屋島、伊是名島、伊江島、津堅島、粟国島、渡名喜島、渡嘉敷島及び座間味村に属する離島、久高島

(2) 石垣周辺離島 竹富町に属する離島

(3) 「—」は、周辺地域の基準額を基に、知事が必要と認めた額

7 事業スケジュール等

(1) 事業実施期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

(2) 交付申請受付期間 令和7年7月7日（月）9:00～ 令和7年7月25日（金）17:00

(3) 補助適用期間 令和7年4月1日出荷分以降

(4) 補助金交付時期 原則として実績報告後（遂行状況報告の確認が済んだ実績分について、補助事業者が希望する場合は補助金の一部を概算払い可）

8 補助金交付手続き等

- (1) 提出書類 交付申請書（第3号様式）および添付資料 ※1
生産出荷計画（第2号様式）
振込を希望する口座の通帳（写）
- (2) 提出先 ①窓口にて提出：石垣市役所 農政経済課
※交付申請書と生産出荷計画はエクセルデータをメールで提出
②メール提出：nousei@city.ishigaki.okinawa.jp
※原本提出が必要な書類（誓約書・共同企業体協定書）については窓口や郵送にて提出。
③郵送で提出：宛名 石垣市農林水産商工部農政経済課
住所 〒907-8501
石垣市真栄里672番地
- (3) 問い合わせ先 石垣市 農林水産商工部 農政経済課
電話番号 0980-82-1307

※1 交付申請書に添付する資料

- (1) 履歴事項全部証明書（所得税法に基づく個人事業者であるときは、この限りでない。）
(2) 直近の税務申告書（受理が確認されるもの）及びその附属書類として次に掲げるもの
・ 法人の場合：法人事業概況説明書等の写し及び出資関係図※2
・ 個人の場合：第一表及び事業所得の申告に附属する収支内訳書の写し
(3) 補助事業者履行義務誓約書
(4) 暴力団排除に関する誓約書
(5) 「オ 農林漁業者等の組織する団体」「カ 知事が認める団体」に該当する団体は、以下を追加で添付。
オ(1)①に該当する団体 ⇒ 農地所有適格法人報告書（写）
オ(1)②に該当する団体 ⇒ 農地所有適格法人報告書（写）、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書又は、被保険者縦覧照会回答票。
オ(2)に該当する団体 ⇒ 協定書※3、別紙1、構成員全員の上記(1)～(4)。
カに該当する団体 ⇒ 契約農家関係（契約書、契約農家一覧、耕作証明）、常時雇用者関係（健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書又は、被保険者縦覧照会回答票。）
(6) 一次加工品を販売する団体は、当該石垣市内で地域特産物を加工することを証明する書類を添付。

※2 内国法人との間に完全支配関係がある法人のみ提出。

※3 協定書に ①代表者・組織及び運営についての定めがあること

②構成員が生産した農林水産物の共同出荷を目的とすることの定めがあること。

③作成日/施行日・適用日の記載があること。

参考(生産出荷計画について)

補助金の交付を申請するにあたり、農林水産物の生産出荷に係る計画（生産出荷計画）を作成し提出する必要があります。地域特産物を域外へ出荷する際の輸送コストの負担軽減を図ること、地域特産物の生産及び出荷拡大を促進し、地域の農林水産業の活性化と事業者の自立的な経営活動の確立を目指します。

記入例（交付申請書）

要領別記第3号様式

令和●年●月●日

市町村 殿

団体名 ●●組合
所在地 ●●
代表者名 ●● ●●

おきなわ農林水産物県外出荷促進事業（北部・離島地域振興） 補助金交付申請書

令和●年度において、下記のとおり補助金の交付を受けたいので、おきなわ農林水産物県外出荷促進事業（北部・離島地域振興）補助金実施要領の規定に基づき申請します。

記

- 1 事業計画 別添のとおり
- 2 交付を受けようとする補助金の額 金 82,760 円（内訳は別添）
- 3 添付書類

記入例

おきなわ農林水産物県外出荷促進事業（北部・離島地域振興）

事業計画書

1 申請者の概要

（ふりがな）			
名 称	●●組合		
所 在 地	〒●●●●●●●● 沖縄県●●		
代 表 者 名	●●●●	電話番号	●●●●●●●●
構成員数	●人	組織形態	ホ-2 構成員3

組織形態はセルの項目から選択

基本的に
4月1日～3月31日

2 事業実施期間 令和●●年4月1日 ～ 令和●●年3月31日

指定品目の該当する
対象区分（青果物、
花き、畜産物、水産
物）ごとに作成

3 交付申請内訳

交付申請内訳		交付申請対象区分		青果物		対象区分（花き、畜産物）ごとに付	
輸送区間		輸送方法	対象区分	輸送重量	基準額		
発地	着地						
沖縄本島	県外	航空	青果物	610 kg	50 円/kg		
		船舶		kg	17 円/kg	円	
宮古島	県外	航空	全区分	430 kg	96 円/kg	41,280 円	
		船舶		kg	円/kg	円	
	沖縄本島	航空		kg	円/kg	円	
		船舶		610 kg	18 円/kg	10,980 円	
石垣島	県外	航空	全区分	kg	円/kg	円	
		船舶		kg	円/kg	円	
	沖縄本島	航空		kg	円/kg	円	
		船舶		kg	円/kg	円	
久米島	県外	航空	全区分	kg	円/kg	円	
		船舶		kg	円/kg	円	
	沖縄本島	航空		kg	円/kg	円	
		船舶		kg	円/kg	円	
南大東島又は北大東島	県外	航空	全区分	kg	円/kg	円	
		船舶		kg	円/kg	円	
	沖縄本島	航空		kg	円/kg	円	
		船舶		kg	円/kg	円	
多良間島	県外	航空	全区分	kg	円/kg	円	
		船舶		kg	円/kg	円	
	沖縄本島	航空		kg	円/kg	円	
		船舶		kg	円/kg	円	
石垣島周辺離島	県外	航空	全区分	kg	円/kg	円	
		船舶		kg	円/kg	円	
	沖縄本島	航空		kg	円/kg	円	
		船舶		kg	円/kg	円	
与那国島	県外	航空	全区分	kg	円/kg	円	
		船舶		kg	円/kg	円	
	沖縄本島	航空		kg	円/kg	円	
		船舶		kg	円/kg	円	
沖縄本島周辺離島	県外	航空	全区分	kg	円/kg	円	
		船舶		kg	円/kg	円	
		船舶		kg	円/kg	円	
合 計							82,760 円

「合計」欄
「4 交付申請明細(今年度出荷計画)」
の申請額と同じ

交付要綱
別表「基準額」
から引用

交付要綱
別表「基準額」
から引用

「合計」欄
「4 交付申請明細(今年度出荷計画)」
の申請額と同じ

指定品目の該当する

「合計」欄
「3 交付申請内訳」
の合計と同じ

指定品目	域 外 出 荷 分												計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
さやいんげん	98	58	23	12				8	30	30	68	77	102	506
ゴヤー	12	44	88	89	90	98	103	65	10					599
合計	110	102	111	101	90	98	111	95	40	68	77	102	1,105	

(前年度(旧)生産振興計画登録事業者)
⇒(前年度(旧))実績報告と同じ数量を記載

(新規の補助金申請者)
⇒前年度販売実績の数量を記載

記入例（生産出荷計画）・農林水産物

令和●年度生産出荷計画（要領別記様式第2号）

1 申請事業者 基本情報

(1) 団体名	
(2) 代表者名	
(3) 組織形態	オ-2 構成員3戸以上の任意団体

4 評価項目

項目	計画	実績	達成率
出荷総量	1,700		
生産総量	1,700		

※農林水産物（一次加工品除く）

2 出荷計画明細（農林水産物）

個別品目	着地	月別出荷重量(kg)												《参考》 販売単価 (円)	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		計②
パイン	県外			800										800	500
パイン	域内					200								200	250
マンゴース	県外						500							500	1,500
イチゴ	域内		100											200	1,000
合計		100	900	200	500									1,700	

3-1 生産計画明細（農林水産物）

個別品目	年間 生産量 (kg)	月別生産計画(kg)												《参考》 前年度年 間生産量 (kg)
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
パイン	1000		800	200										1,000
マンゴース	500				500									1,000
イチゴ	200	100	100											0
合計	1,700	100	900	200	500									2,000

生産及び出荷を計画している全ての品目毎（指定品目以外も含む）に作成

記入例（生産出荷計画）・一次加工品

令和●年度生産出荷計画（要領別記様式第2号）

1 申請事業者 基本情報

(1) 団体名	
(2) 代表者名	
(3) 組織形態	カ 地域特産物を販売する法人

4 評価項目

項目	計画	実績	達成率
出荷総量	1,300		
仕入総量	2,000		

※一次加工品のみ

2 出荷計画明細（一次加工品）

個別品目	着地	月別出荷重量(kg)												《参考》 販売単価 (円)
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計②
パイン	県外		400											400
パイン	域内			100										100
マンゴー	県外						400							400
イチゴ	域内	200	200										400	
合計		200	600	100		400								1,300

補助対象外（一般消費者向け等）も含めた全ての出荷重量を記載

販売先に対応して着地（県外、本島、域内）を選択

3-1 生産計画明細（一次加工品）

個別品目	原材料 仕入量 ①	歩留率 ②	年間 生産量 ①×② (kg)	月別生産計画(kg)												《参考》 前年度年 間生産量 (kg)
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
パイン	1,000	0.50	500		400	100										700
マンゴー	500	0.80	400				400									400
イチゴ	500	0.80	400		200											0
合計	2,000		1,300	200	600	100	400									1,100

歩留率は、年間生産量/原材料仕入量で算出しても構いません。
* 数値は小数第3位以下切り捨て

生産及び出荷を計画している全ての品目毎（指定品目以外も含む）に作成